

◆保健事業制度概要一覧◆

No.	保健事業の種類	費用補助内容	請求方法	請求書送付先	毎月締切日	2014年度分請求期限
1	生活習慣病健診 対象者:被保険者/4月1日時点 30歳・35歳/当該年度40歳以上	1年に1人1回 定額13,000円	請求システム	BLP	末日	11月受診分まで 2015/3/31(火) 12月受診分 2015/4/30(木) 1月受診分 2015/5/29(金) 2月受診分 2015/6/30(火) 3月受診分 2015/7/31(金)
2	前立腺腫瘍マーカー<PSA> 対象者:男性/被保険者/当該年度50歳以上	1年に1人1回 定額2,000円	請求システム	BLP	末日	2015/3/31(火) 3月受診分のみ 2015/4/8(水)
3	歯科検診 対象者:被保険者/4月1日時点 25歳・30歳・35歳/当該年度内に40歳となる方	1年に1人1回 定額3,500円	請求システム	BLP	末日	2015/3/31(火) 3月受診分のみ 2015/4/8(水)
4	婦人科健診(事業所請求分)/事業所実施の乳がん・子宮がん健診 対象者:被保険者女性	1年に1人1回 上限13,000円	請求システム	BLP	末日	2015/3/31(火) 3月受診分のみ 2015/4/8(水)
5	脳ドック費用補助 対象者:被保険者(特退者・任継者を除く)	検診費用の実費 (上限税込28,000円)	請求システム	BLP	末日	2015/3/31(火) 3月受診分のみ 2015/4/8(水)
6	肺ドック費用補助 対象者:被保険者(特退者・任継者を除く)	検診費用の実費 (上限税込13,000円)	請求システム	BLP	末日	2015/3/31(火) 3月受診分のみ 2015/4/8(水)
7	内臓脂肪健診費用補助 対象者:被保険者(特退者・任継者を除く)	検診費用の実費 (上限税込1,000円)	請求システム	BLP	末日	2015/3/31(火) 3月受診分のみ 2015/4/8(水)
8	生活習慣病健診(二次健診) 対象者:被保険者/4月1日時点 30歳・35歳/当該年度40歳以上 生活習慣病健診(一次健診)での健診結果により医師が必要と認められた者/検査項目によっては補助対象外となる	検査費用全額	事業所担当者用HPよりダウンロード	BLP	末日	12月受診分まで 2015/3/31(火) 1月受診分 2015/4/30(木) 2月受診分 2015/5/29(金) 3月受診分 2015/6/30(火)
9	海外駐在員の健康診断(国内受診/赴任前・一時帰国時・帰任時) 対象者:海外勤務者および帯同配偶者	定期検診 生活習慣病健診 健診費用×1/2 (上限税込15,750円まで)	事業所担当者用HPよりダウンロード	BLP	末日	2015/3/31(火) 3月受診分のみ 2015/4/8(水)
		帯同配偶者健診(~39歳) 定期健康診断 (上限税込10,000円)	事業所担当者用HPよりダウンロード	BLP	末日	2015/3/31(火) 3月受診分のみ 2015/4/8(水)
		帯同配偶者健診(40歳以上) 定期健康診断 (上限税込26,000円)	事業所担当者用HPよりダウンロード	BLP	末日	2015/3/31(火) 3月受診分のみ 2015/4/8(水)
		婦人科健診(女性のみ) (上限税込13,000円)	事業所担当者用HPよりダウンロード	BLP	末日	2015/3/31(火) 3月受診分のみ 2015/4/8(水)
10	海外駐在員の健康診断(海外受診/勤務地での受診) 対象者:海外勤務者および帯同配偶者	定期検診 生活習慣病健診 健診費用×1/2 (上限なし)	事業所担当者用HPよりダウンロード	BLP	末日	接種日より1年以内
		帯同配偶者健診(~39歳) 定期健康診断 (上限税込10,000円)	事業所担当者用HPよりダウンロード	BLP	末日	接種日より1年以内
		帯同配偶者健診(40歳以上) 定期健康診断 (上限税込26,000円)	事業所担当者用HPよりダウンロード	BLP	末日	接種日より1年以内
		婦人科健診(女性のみ) (健診費用×1/2・上限なし)	事業所担当者用HPよりダウンロード	BLP	末日	接種日より1年以内
11	海外予防接種 インフルエンザワクチン予防接種費用補助	全額補助	事業所担当者用HPよりダウンロード	BLP	20日	接種日より1年以内
12	海外予防接種(インフルエンザ以外)【事業所用】	全額補助	事業所担当者用HPよりダウンロード	富士通健保	20日	接種日より1年以内
13	海外予防接種(インフルエンザ以外)【個人用】	全額補助	事業所担当者用HPよりダウンロード	富士通健保	20日	接種日より1年以内
14	特定保健指導費用補助	詳細はHP参照	請求システム	富士通健保	末日	
15	ヘルスアップサポートセミナー	-	-	-	-	-
16	被扶養者健診(配偶者健診・家族健診)	-	-	-	-	-
17	特退者健診・任継者健診	-	-	-	-	-
18	電話相談事業(健康電話相談・メンタルヘルス・介護電話相談)	-	-	-	-	-
19	家庭用常備薬のあっせん	-	-	-	-	-
20	健康いきいきレシピ	-	-	-	-	-
21	健康増進セミナー・イベント費用補助	イベント実施費用の半額補助 上限 当該年度被保険者数×補助基準額(体育館:500円/年・人 テニスコート・トレーニング施設:1,000円/年・人)	事業所担当者用HPよりダウンロード	富士通健保	末日	2015/3/31(火) 3月実施分のみ 2015/4/8(水)
22	契約スポーツクラブ	-	-	-	-	-
23	施設情報(グラウンド・保養所等)	-	-	-	-	-
24	事業所情報管理サイト 費用補助申請について	-	-	-	-	-